

一般社団法人日本手外科学会
会員各位

日本手外科学会 会員カードの導入のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様におかれましては学会活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本手外科学会では第 60 回学術集会（名古屋）より、日本整形外科学会会員 IC カード（日整会カード）を利用した研修会単位登録システムを導入し、第 61 回学術集会（東京）でも同様の運用を行いました。しかし、日整会カードを所有しない日手会会員に対しては仮カードを当日発行する必要があり、受付の混雑や混乱を生じる一因となっております。

そこで 2019 年 1 月理事会におきまして、日整会会員以外の会員の皆様の不便を解消するため、新たに「日本手外科学会 会員カード」を導入することを検討し、決定されました。

会員カードは全ての会員向けではなく、正会員（2019 年 2 月 28 日時点）かつ日整会カードを保有しない会員に限定して作成されます。2019 年 4 月 1 日より配布され、4 月 18 日（木）、19 日（金）に開催される第 62 回学術集会（札幌）の研修会単位取得にご利用いただくものとなります。カードデザインについては下記の通りです。

なお、日整会カードをお持ちの会員には「日本手外科学会 会員カード」は配布されませんので、必ず日整会カードを持参のうえ、第 62 回学術集会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

今後、会員カードを利用した研修会単位登録システムは日手会学術集会のみならず、関連の学会・研究会にも拡大していく予定です。研修会単位登録のさらなる利便性向上を図って参りますので、会員の皆様におかれましては引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

2019 年 3 月吉日

一般社団法人日本手外科学会
理事長 加藤 博之

■日本手外科学会 会員カード（デザイン）

<表>



<裏>

